

## 女性支援教育と高等教育システム

### —大妻女子大学調査から(2)—

池田 緑\*

#### 要 約

女性支援教育は、たんにジェンダー論や女性学を教えるということではなく、長期的に女性を支援するものとして、カリキュラムの体系として、また大学全体の取り組みとして行われる必要がある。筆者は女子大学の社会的位置づけを探るべく、女性支援教育という新たな概念を軸に、文献調査、大妻女子大学の在校生ならびに卒業生を対象とした質問紙調査を行った。本稿ならびにその前編である「女性支援教育の課題探索—大妻女子大学調査から(1)—」は、このうち「女性支援教育にかんする基礎調査」のなかからジェンダー論・女性学に関連する項目について分析を行い、女性支援教育への基礎データを提供することを目的としている。

学習意欲にかんしては、ジェンダー論を扱った授業と他の一般的な課目の連関が問題となった。学生にはジェンダー論の視点を組み込んだ授業を求める傾向があり、またジェンダー論を含んだ授業を連関させて履修している学生は学習意欲の増進を経験している。このことから、大学全体としてジェンダーの視点をより多くの科目で充実させ、相互に関連させたカリキュラムの策定が求められているといえる。また、調査からはジェンダー論の必修化の必要性も指摘された。

男性教員の意識改革も必要である。男性教員は女性教員に比べて「女性の社会進出への支援」が低いと評価されており、また一部には性差別的言動もみられるようである。さらに事務セクションではこの傾向はより顕著であり、教員・事務職員の間でなんらかのジェンダー論的知見の共有が求められているといえる。

学卒後の意識変化をみると、ジェンダー論の授業は卒業生の人生における大きな選択の際に一定程度の影響を与えており、このことから、女性支援教育としてのジェンダー論の授業は、長期的展望にたつてなされる必要があるといえる。

女性支援教育は、カリキュラムの体系として、また大学全体の取り組みとして行われる必要があるのみならず、既存の男性中心的な学問体系を再編成する機会をもたらすものである。さらに若年学生にかぎらず、年配者の再教育の場としての役割も指摘された。

今後の課題としては、女性支援教育の実態にかんする女子大学への調査、教職員の意識改革の方策、必要なカリキュラム体系の構築、女性支援という視点に立ったテキストや教材の開発などが挙げられるだろう。

---

\*大妻女子大学 社会情報学部

## はじめに

本稿は2006年度大妻女子大学社会情報学部プロジェクト研究(特定枠)「女性支援教育の現状分析と課題検討」からえられた知見の一部をまとめるものである。この研究は、姉齒暁(経済学担当教員)との共同プロジェクトである。

当該プロジェクトにおいては、男女共同参画社会における女子大学の社会的位置づけを探るべく、女性支援教育という新たな概念を軸に、文献調査、大妻女子大学の在校生ならびに卒業生を対象とした質問紙調査を行った。本稿ならびに前編である「女性支援教育の課題探索—大妻女子大学調査から(1)—」は、このうち「女性支援教育にかんする基礎調査」のなかからジェンダー論・女性学に関連する項目について分析を行い、女性支援教育への基礎データを提供することを目的としている。

本稿と「女性支援教育の課題探索—大妻女子大学調査から(1)—」は実質的に一対をなすものであり、その内容の連続性から節番号、表番号にかんしては通しナンバーを振ってあることを最初に断っておきたい<sup>1)</sup>。

本稿においては、前編に引き続き、学習効果、教員・事務部の影響力、学卒後の意識について、主に単純集計結果をもとに概観し、大学という高等教育システムにおいて女性支援教育がどのような位置づけにあるべきかを考え、併せて調査全体を振り返りたい。

なお、女性支援教育という概念についての簡単な説明、「女性支援教育にかんする基礎調査」の概要、基本的属性、対人関係項目、価値観の変化にかんする項目、将来のビジョンにかんする項目、ジェンダー論を扱う授業への評価、についての検討、ならびに女性支援教育の一部として主にジェンダー論に求められる役割と課題探索にかんしては、本稿の前編にあたる「女性支援教育の課題探索—大妻女子大学調査から(1)—」を先に参照されたい。

## 8. 学習効果について

次に、ジェンダー論関連の学習が、大学での学習一般においてどのような効果をもつかについて考えたい<sup>2)</sup>。

<表9>において、「他の科目の勉強に役に立った」については、約6割が肯定的回答を示している。「大学での勉強に対して意欲が増した」も肯定的回答が6割を超えており、その帰結として「授業を意欲的に受講した」は肯定的回答が8割を超えており、女性支援教育としてのジェンダー論は、女子大学の地位形成機能を下支えするものであるとの認識が確認された形となった。

一方で、「ジェンダーを扱った授業と他の授業には整合性があった」は半数を割っている。この点については、自由記述欄にいくつか特徴的な回答がみられた。たとえば「他の授業では女性規範を讃えるような教員の発言が多い」、「せっかくジェンダーを習っても、卒論のゼミ指導(の下)では活かさない」、「女らしさを賞賛する授業もあり、大学として方向性がバラバラ」等の指摘である。この点は今後の女性支援教育としてのジェンダー論と、その他の科目がどのような関係にあるべきかを考える際の課題である。

ただし、この論点はすでに先行調査によって指摘されていた点でもあった。1997年に関西地区で行われた女性学を担当する教員に対する調査において、女性学を学んでも、その後の専門教育において女性学やジェンダー論を理解している教員が少ないために、学生の学習意欲や要求が満たされない事例が報告されている(金谷, 2000: 204)。それは、女性学やジェンダー論が大学のカリキュラム体系の中でゲッター化しているために起こる問題である。女性支援教育という概念が、すべての学問分野を対象としてゆくべきと考えるのは、このようなトラブルを解消してゆくこともその理由の一つである。

このことは、ジェンダーを主に扱った授業と他の科目との整合性の問題として考えることができるだろう。私は以前、社会学の専門家は、たとえば物理学やインド哲学に対して、その内容をわか

<表9：学習効果項目の単純集計結果><sup>3</sup>

<ジェンダーを扱った授業は・・・>	あてはまらない	あまりあてはまらない	わりとあてはまる	あてはまる
他の科目の勉強に役に立った (N=365)	31 (8.5%)	124 (34.0%)	159 (43.6%)	51 (14.0%)
大学での勉強に対して意欲が増した (N=366)	34 (9.3%)	104 (28.4%)	166 (45.4%)	62 (16.9%)
授業を意欲的に受講した (N=366)	12 (3.3%)	61 (16.7%)	202 (55.2%)	91 (24.9%)
授業内容をまとめたテキストが欲しかった (N=365)	35 (9.6%)	116 (31.8%)	130 (35.6%)	84 (23.0%)
ジェンダーを扱った授業と他の授業には整合性があった (N=352)	52 (14.8%)	137 (38.9%)	143 (40.6%)	20 (5.7%)
ジェンダー系の授業を増やすべきだ (N=347)	49 (14.1%)	115 (33.1%)	140 (40.3%)	43 (12.4%)
他の分野の授業でもジェンダーの視点を取り入れるべきだ (N=345)	45 (13.0%)	125 (36.2%)	130 (37.7%)	45 (13.0%)
卒業後の経験から、ジェンダーを扱った授業を、必修科目として設置する必要性を感じる (N=111)	3 (2.7%)	18 (16.2%)	43 (38.7%)	47 (42.3%)

らないままに批判することはないが、ジェンダー論にかんする分野においては、まったくかわりのない専門分野の教員が、「女性の生き方」や「結婚のススメ」等の言説を通じて授業中に「闖入」してくることを不思議に思っている、と書いた（池田，2004：37-38）。ジェンダー論や女性学という、そのような事柄を専門に扱っている学問分野が存在しているにもかかわらず、ジェンダー論や女性学を学んだ形跡がない他分野の教員が、女性の生き方や結婚のススメを、飲み屋でのヨタ話としてではなく、教壇の上から、授業中に話すという不思議さ。ジェンダー論の研究者が天文学や古典文学について、授業のなかで、学んでもいないままに批判しないのは当然である。しかし、その逆はしばしば、頻繁に行われているようである。その逆がほとんどありえないことを考えてみれば、これはきわめて不当な「学問への闖入」であり、異常な事態である。

これらの「珍事」は、ジェンダー論や女性学

が、社会科学の分野を超えて存在意義を十分に認められていない可能性に加えて、女性を支援するというコンセンサスが大学の中に成熟していないことに起因する現象だろう。教員個人の思想やイデオロギーは尊重しなければならないが、少なくとも独立行政法人として、あるいは国庫から私学助成金を受領している組織（私立大学）として、ジェンダーコードをめぐる最低限の社会的責任は全うすべきである。女性支援教育とは、そのような基盤づくりを、教育カリキュラムを通じて学問分野全体に広げてゆく作業という側面も持つ。

このことは、データからも裏付けられる。大学においては、授業の選択は学生にゆだねられている（必修科目を除き）。そのなかで、比較的ジェンダー論と整合性のある科目を選択していたと思われる学生の、学習意欲や満足度は高い。たとえば、「他の科目と整合性があった」と「ジェンダーを扱った授業は他の科目の役に立った」の両項目間の相関係数は「.690\*\*」<sup>4</sup>である。「・・・整合

性があった」と「授業を意欲的に受講した」の相関係数は「.407\*\*」であった。これらのように、ジェンダー論の授業と他の科目が連関してゆくことは、学生の学習意欲増進にもつながる可能性がある。

「ジェンダー系の授業を増やすべきだ」と「他の分野の授業でもジェンダーの視点を取り入れるべきだ」の2項目については、単純集計をみるかぎり、否定的回答と肯定的回答がほぼ拮抗しているように思われる。しかしデータをより詳細に検討すると、一定の傾向が読みとれる。

「ジェンダー系の授業を増やすべきだ」と「他の分野の授業でもジェンダーの視点を取り入れるべきだ」の間の相関係数は「.780\*\*」。これは論理的にも順当な関係である。さらに、「・・・増やすべきだ」と「大学での勉強に対して意欲が増した」の相関係数は「.430\*\*」。「・・・取り入れるべきだ」と「・・・意欲が増した」の相関係数は「.434\*\*」。「・・・増やすべきだ」と「授業を意欲的に受講した」の相関係数は「.433\*\*」。「・・・取り入れるべきだ」と「・・・意欲的に受講した」の相関係数は「.482\*\*」であった。これらのデータから、学習に対して意欲的な学生ほどジェンダー関連の授業増、もしくは他分野への展開を望んでおり、それらの事柄がさらなる学習

意欲の増進につながっている可能性を示唆している。理想的な学習意欲増進の上昇ループ構造である。この点をさらに考えてみたい。

<表10>からも窺えるように、大学での勉強への意欲増進には、授業の楽しさが大きな影響力をもっている。しかし、それほど値は大きくないものの、他の科目との整合性、自分の価値観の変化、将来への展望等が学習意欲に影響を与えている可能性も指摘できるだろう。すなわち、意欲的な学生はジェンダー論についてより深い学習を望んでおり、さらにはカリキュラム全体としてジェンダーの視点を組み込んだ教育プログラムが望ましいと考えている（それはまさに女性支援教育の目指すものである）。と同時に、より層の厚いジェンダー論の教育を提供することと、あらゆる分野でジェンダーの視点を組み込んだカリキュラムを提供することが、さらなる学習意欲の増進につながり、高い学習意欲を持った学生を作り出す可能性を秘めていると、考えることはできないだろうか。

次に、「卒業後の経験から、ジェンダーを扱った授業を、必修科目として設置する必要性を感じる」という項目についてである。この項目は卒業生のみにも尋ねたものである。実社会での経験を元に、大学教育におけるジェンダー論の位置づけを

<表10：勉強への意欲増進を従属変数とした重回帰分析結果>

	非標準化係数		標準化係数	t	有意確率
	B	標準誤差	ベータ		
(定数)	-.372	.179		-2.078	.038
ジェンダー論の授業により自分の価値観が変化した	.192	.046	.189	4.210	.000
ジェンダー論の授業は他の科目の勉強に役立った	.139	.045	.134	3.086	.002
ジェンダーを扱った授業と他の授業には整合性があった	.171	.041	.180	4.159	.000
ジェンダー論の授業により将来に対する展望がえられた	.159	.046	.149	3.422	.001
ジェンダー論の授業は楽しかった	.375	.044	.361	8.537	.000
大学として女性の社会進出を支援している	.108	.039	.108	2.805	.005

評価してもらおう狙いであった。結果は8割を超える回答が必修化に肯定的であった。「授業を意欲的に受講した」と「必修化」の相関係数は「.551\*\*」。「大学での勉強に対して意欲が増した」と「必修化」の相関係数は「.545\*\*」。「ジェンダー系の授業を増やすべきだ」と「必修化」は「.455\*\*」。「他の分野の授業でもジェンダーの視点を取り入れるべき」と「必修化」は「.446\*\*」となった。

これらのデータより、実際に意欲的にジェンダー論を学習していた卒業生ほど、あるいは学習意欲を持っていた卒業生ほど必修化の必要性を感じているということが窺える。論理的にも順当な結果であるといえるだろう。また補足的に行ったインタビュー調査においても、必修科目として強制的にジェンダー論と出会ったことが、その後の価値観や社会に出てからの生き方を変えた、と語った卒業生も複数存在した。「あそこでジェンダー論に出会っていなかったら、違った人生を歩んでいたと思う」と語った卒業生も存在した。

もちろん、そういった事例はすべてではなく、逆に人生に迷いや葛藤を抱え込んでしまった卒業生もいたことであろう。しかしながら、大学教育の目的は思考力を養うことであり、同時に複雑で矛盾した社会に出る準備を整えることでもある。その意味で、「大いなる混乱」の可能性も含めて、女子大学におけるジェンダー論の制度化(=必修化)は検討に値するテーマであると考えられる。

なお、本稿では専門分野が異なるため言及していないが、消費経済分野も含めて、テキストの必要性は多くの回答者が感じているようである。ジェンダー論分野の単純集計でも8割を超える回答者が必要性に肯定的であった。ここからは授業担当者としての実感であるが、現在市場に出回っているジェンダー論の教科書の多くは、項目別に系統立てられ、複数の執筆者によって様々な視点から書かれている。複数の執筆者による多様性があることは素晴らしいにしても、たとえば女性支援教育のように女性の社会との関係性に主眼をおいた教育プログラムのような指向性とはそぐわないことも多い。その結果、市販のテキストの類書

はきわめて使いにくいという印象をもっている。そのため、女性支援教育を念頭においた教科書のあり方を、研究プロジェクトの一環として、編集者との協力体制も含めて可能性を模索中である。

最後に<表10>で示したデータにもあるように、「授業が楽しい」と「学習に意欲的になった」の相関係数は「.549\*\*」であった。楽しいということは何よりの学習意欲増進の源泉であろう。女性支援教育は、様々な課題を抱えつつも、知ることの楽しさ、考えることの楽しさ、想像することの楽しさを学生たちに提供するものでなくてはならない。

## 9. 教員・事務組織について

次に、大学教員および事務組織と女性支援教育の接点について考えてみたい。

じつはこの論点は、女性支援教育を考える際に非常に大きな影響力をもつものである。先行研究によれば、女子学生の進路選択(社会に出るにあたって)に対して最も大きな影響力を与えているのは、同質近接集団(ピア集団:「〇〇ちゃんグループ」等が相当するであろう)と教員や事務部によって醸し出されている「校風」であるという(中西, 1998: 177)。この影響力は家庭環境よりも大きく、中西祐子はこれらの校風やその帰結であるピア集団による要因によって人生選択が途づけられる構造を「ジェンダー・トラック」と表現している(中西, 1998: 153)。

そのような校風要因とは、教員や事務部サイドを例に採れば、建学の精神、教員のふとした一言、事務部の対応、等によって醸し出されるものとなる(池田, 2006: 43-44)。

まずは教員関連項目についてみてみたい。「女性の社会進出への教員の支援」にかんしては、明確に男女差が出ている。男性教員への肯定率が30%台に留まっていることは、女性支援教育の大きな課題が、男性教員の意識変革であることを示唆している。

たとえば現時点でみた場合、社会生活情報学専攻の専任教員は13名で、そのうち男性教員は10名

＜表11：教員・事務組織関連項目の単純集計結果＞

	あてはまらない	あまりあてはまらない	わりとあてはまる	あてはまる
男性教員は女性の社会進出を支援している (N=353)	42 (11.9%)	177 (50.1%)	119 (33.7%)	15 (4.2%)
女性教員は女性の社会進出を支援している (N=351)	25 (7.1%)	100 (28.5%)	164 (46.7%)	62 (17.7%)
在学中に男性教員から性差別的言動を受けたことがある (N=352)	212 (60.2%)	89 (25.3%)	31 (8.8%)	20 (5.7%)
在学中に女性教員から性差別的言動を受けたことがある (N=353)	235 (66.6%)	95 (26.9%)	17 (4.8%)	6 (1.7%)
事務部職員は女性の社会進出を支援している (N=347)	71 (21.0%)	146 (42.1%)	108 (31.1%)	20 (5.8%)
在学中に事務教員から性差別的言動を受けたことがある (N=351)	189 (53.8%)	70 (19.9%)	42 (12.0%)	40 (11.4%)
ジェンダーを扱った授業を受講したことにより大学の理念に疑問を感じた (N=352)	81 (23.0%)	130 (36.9%)	95 (27.0%)	46 (13.1%)
ジェンダーを扱った授業を受講したことにより本学の男性教員の言動に疑問を感じた (N=351)	97 (27.6%)	142 (40.5%)	83 (23.6%)	29 (8.3%)
ジェンダーを扱った授業を受講したことにより、本学の女性教員の言動に疑問を感じた (N=351)	127 (36.2%)	165 (47.0%)	46 (13.1%)	13 (3.7%)
ジェンダーを扱った授業を受講したことにより本学の事務部職員の言動に疑問を感じた (N=350)	99 (28.3%)	128 (36.6%)	70 (20.0%)	53 (15.1%)

である。その多数派を占める男性教員が、女性の社会進出支援に消極的と判断されているということは、大学として消極的であると学生の目に映っても致し方ないであろう。もっとも、学生たちは、他専攻の教員の授業、非常勤教員の授業も受講しており、それらの総合的な印象を回答している。補足的なインタビュー調査では、非常勤講師と思われる教員からの性差別的な言動にかんする発言もあった。非常勤教員については、普段から学生に接する時間が多い専任教員と比べて、より女子大学に対するステレオタイプな視点を持ち込んでいる可能性もあり、非常勤教員を含めた意識改革が必要であると思われる。

とはいえ、教員からの性差別的言動については、さすがに否定的回答が多数を占めていることには安堵した。ただし、自由記述欄にはけっして少ないとはいえ事例が記入されていた。もっとも多かったものは、性別役割規範を無条件に前提とした発言にかんしてである。たとえば典型的なものは、「どうせ結婚するんだから真剣に勉強しなくていい」、「将来子供を持つだろうから・・・」といった女性の人生への決めつけに基づく発言、「いい会社に就職すれば高学歴男性と結婚できる。先輩で銀行に勤めて慶應卒の男性と結婚したOGがいる」といった結婚を前提とした発言、等である。これらの発言は、いわゆる

「うっかり型」の発言である。発言した教員本人も悪気や差別意識があつて行ったものではないだろう。男女共同参画社会の意義や、ジェンダー・コンシャスネスの思考を身につければ回避できるものであり、その意味でもなんらかの教員間におけるジェンダー意識の共有が必要であると思われる。

しかしなかには、遅刻して教室に入ったら「ノーメイクだから誰だかわからなかった」といった、化粧や美醜の感覚に触れる発言や、「女なんてこの程度の脳みそだから、適当に授業しているよ」といった、ミソジニー（女性嫌悪）全開のきわめて悪質な言動も記入されていた。これらの言動は社会通念上もセクシャルハラスメントもしくはモラルハラスメントを構成するものであり、それらの言動による被害者を救済するシステムを有効に働かせる制度作りが早急に求められているといえる。

つぎに事務部について考えてみたい。事務部は大学法人と直結した組織であり、教授会の雰囲気や「空気」といったものはまた別の行動原理によって運営されている。それ自体は組織の要請上当然のことであるとしても、事務部職員は入れ替わりの激しい教員と異なり長期にわたって同じ大学に在職し、また法人組織の直轄部署であるという理由から、時として教員以上に校風を表象する場合もある、という性格をもった部署であるといえるだろう。

「事務部職員は女性の社会進出を支援している」という設問への解答は、男性教員の場合と同様、肯定的回答は3割台に留まっている。注意が必要なのは「在学中に事務教員から性差別的言動を受けたことがある」にかんして、肯定的回答が2割を超えている点である。これは男性教員と比べても10%近く高い数値である。その内容は主に就職相談時等における学生への応対過程で発生している。たとえば「女は働いても長くはないから妥協も大事」といったアドバイスを受けた、「将来いいお嫁さんになってね」といった相手の思想を無視した激励、などが典型である。これらも教

員の場合と同様、善意からの発言である可能性が高いだけに、ジェンダー・コンシャスネスを喚起すれば回避できるものであり、その意味でもなんらかのジェンダー論的知見の共有が必要であると思われる。

しかし、なかには「女子大生は〇〇だから」といったステレオタイプな決め付けの話法、「妊娠出産に悪影響があるから女性は禁煙すべき」といった特定のライフスタイルを前提とした話法<sup>5</sup>、ミスコンの実施を大々的に事務部が後援していることへの落胆など、モラルハラスメントとのグレーゾーンと思われる事例も記入されていた。さらには、「何度も飲みにも誘われ、必要以上に携帯に電話があった」等のストーカーまがいのとれる事例も記入されていた。これらの記入は、卒業年次が上（数年前の卒業生）を中心に記入されていたため、現在では改善されているかもしれない。しかしながら、事務部においても、このような事例が再発しないような制度作りが求められていることは確かである。

筆者は、大学組織における事務部の存在感はきわめて大きいと感じている。とくに私立大学においてその傾向は強い。前述のように、つい近年まで人事上の流動性が教員に比べて低く、大学の校風といったものをもっとも顕著に表象している部門である可能性が高いからだ。その学生への影響力は大きく、よい影響も、悪い影響も、どちらも強い印象とともに刻印されうる。大学の伝統を伝えるセクションとしてよき伝統は保持し、社会通念や社会潮流にも敏感に対応する柔軟性が求められるセクションであると思う。その影響力と責任を自覚して、女性支援教育の牽引者になってもらいたいと思う。

ジェンダー論の授業を履修したことにより、大学の理念、教職員の言動、に疑問を感じたか、という各設問にかんしては、否定的回答が多かった。とはいえ、実際に性差別的言動を受けたと回答した人数を上回る回答が肯定的であり、ジェンダー論の授業も身近な問題関心の発掘に若干は貢献しているようである。しかしその割合は未だ低く、より日常生活に対して疑問を寄せられるよう

な思考回路を提供する必要があると思われる。べつに何の問題もないところにあえて疑問を作り出す必要はないだろうが、これまでみてきたように、実際には種々の問題の芽は存在している。学生も、教員も、職員も、それぞれが意識的になり、疑問を感じ、それを問題化して解決に繋げられるような環境作りに、女性支援教育は貢献が可能であると思われるゆえに、この点は今後の課題である。

最後に、卒業生を対象に、教職員に対してジェンダーの知識の共有・性差別防止教育を経験させる必要を感じるかどうかを問うた。あえて卒業生に尋ねたのは、彼女らは学卒後様々な組織に属し、社会における性差別やジェンダー格差の実態に触れており、その彼女らに学生時代を振り返って評価してもらうことに意義を求めたからである。結果は、男性教員にかんしては6割超、事務部職員にかんしては8割超が「ジェンダーの知識の共有・性差別防止教育」の必要性を感じている

というものであった。女性支援教育を実施する環境づくりのためにも、なんらかのジェンダー知識の共有、性差別防止のための具体的な情報共有の機会が必要であると思われる。

## 11. 学卒後の意識について

### 11-1. その意義

最後は、卒業生に絞った設問項目である。このような設問群を準備した意図は、女性支援教育が実質的には学卒後においてこそ効果を発揮するような性格をもっていると考え、その効果と評価を実際に知りたいと思ったからである。今回調査対象者とした卒業生は2002年度卒から2005年度卒までの4学年、457人（うち回収数117）である。調査時点である2006年度末から2007年度初頭にかけては、22～27歳。社会に出て数年が経ち、転職や結婚等の人生の大きな選択を迎える年齢を含んだサンプルとなった。

<表12：大学の教職員に対して、ジェンダーの知識の共有・性差別防止教育を経験させる必要を感じましたか？>

	感じなかった	あまり 感じなかった	わりと感じた	感じた
男性教員に対して (N=113)	13 (11.5%)	27 (23.9%)	49 (43.4%)	24 (21.2%)
女性教員に対して (N=113)	25 (22.1%)	66 (58.4%)	14 (12.4%)	8 (7.1%)
事務部職員に対して (N=114)	5 (4.4%)	16 (14.0%)	47 (41.3%)	46 (40.1%)

<表13：卒業生および配偶者の職業（上段：本人／下段：配偶者）>

会社員（総合職） 37 (31.9%) 5 (55.6%)	会社員（一般職） 49 (42.2%) 1 (11.1%)	会社員（契約社員） 8 (6.9%) 0 (0%)	会社員（派遣社員） 7 (6.0%) 0 (0%)
会社員（請負） 0 (0%) 1 (11.1%)	公務員・団体職員 2 (1.7%) 0 (0%)	専門職（教師・医師など） 1 (0.9%) 1 (11.1%)	自営業 0 (0%) 1 (11.1%)
農漁林業 0 (0%) 0 (0%)	アルバイト（パート含） 8 (6.9%) 0 (0%)	無職 1 (0.9%) 0 (0%)	専業主婦／専業主夫 3 (2.6%) 0 (0%)
その他 0 (0%) 0 (0%)	N =116 =9		

## 11-2. 基本的属性

回答の分析の前に、卒業生のみでの基本的な属性を示す。

卒業生回答者の平均年齢は24.3歳。調査時点での職業分布は<表13>の通りである。

会社員が大多数を占め、一般職が約4割、ついで総合職が約3割である。結婚経験の有無は、「ある」が9人(8.0%)、「ない」が104人(92.0%)であった(N=113)。調査時点での配偶者の有無は、結婚の経験と同値であった。配偶者のおおよその年収(額面)は、平均517万円。最小値400万円。最大値1000万円であった(N=7)。

現在同居人がいるか否かについては、「いる」が79人(71.8%)、「いない」が31人(28.2%)となった(N=110)。親と同居しているか否かにかんしては、「同居している」が76人(67.9%)、「同居していない」が36人(32.1%)であった(N=112)。また子供がいると回答した回答者は2人(1.8%)であった(N=111)。

卒業生本人のおおよその年収(額面)は、平均値が286万円。最小値は0円。最大値は630万円。最頻出値は300万円(17人/16.8%)、その次が250万円(11人/10.9%)であった(N=101)。また卒業生の地域にかんする基礎情報は<表14>の通りである。

国税庁のデータによると、20~24歳のサラリーマン女性の平均年収は251万円。25~29歳の平均年収は300万円であるから<sup>6)</sup>、ほぼ平均的ないしは若干富裕というところであり、多くは首都圏ないしはその近辺に居住し、独身で働いている20歳代半ばの女性、という平均像が浮かび上がってくる。

## 11-3. 学卒後の意識等

それでは、具体的に学卒後の意識について検討したい。まず各質問項目の単純集計結果は<表15>のようになった。

まず卒業生の4割以上が、就職後、なんらかの性差別もしくはセクハラを受けたと報告している。この数字は、男女共同参画社会といっても、まだまだ企業社会は男性中心的で、女性に対する権力行使や支配、暴力が日常的であることを示している。きわめて残念なことではあるが、彼女らも「社会の荒波」にしっかりと揉まれているということである。この状況を念頭において、次に進みたい。

卒業後の就労にかんしては、5割以上が「役に立った」と肯定的回答を示し、さらに生活、恋愛にかんする選択、結婚にかんする選択、家族関係、友人関係、いずれにおいても、「ジェンダー論を扱った授業は役に立った」という肯定的回答が6割以上を占めている(なかには8割を超えているものもある)。これらの結果から、女性支援教育としてのジェンダー論は、一定の効果を挙げうるといえるだろう。それらの総合的な結果として、「卒業後に行った人生の大きな選択において、ジェンダーを扱った授業は役に立った」という項目においては、7割近くが肯定的回答を示している。

「就職後、性差別もしくはセクハラを受けた」という項目との相関係数をみると、「就労において役に立った」との間は「.444\*\*」、「生活において役に立った」との間は「.383\*\*」であった。どのように役に立ったのかは数値データからは直接的にはわからない。しかし、自由回答欄の記述がそのヒントを与えてくれるだろう。

「ジェンダー論の授業を受けて社会に役立った

<表14：卒業生にかんする地域情報>

	関東甲信越 (首都圏を除く)	首都圏 (一都三県)	それ以外	合計
現住地域 (N=114)	16 (14.0%)	88 (77.2%)	10 (8.8%)	114 (100.0%)
出身地域 (N=113)	22 (19.5%)	72 (63.7%)	19 (16.8%)	113 (100.0%)

こと」という自由記述欄への記入は、大きく4つの傾向に分けられる。それは、「ジェンダー意識

の獲得」「自己防衛機制の獲得」「エンパワーメント能力の獲得」「ライフコースの多様性の獲得」

<表15：学卒後の意識等にかんする項目の単純集計結果>

	あてはまらない	あまりあてはまらない	わりとあてはまる	あてはまる
就職後、性差別もしくはセクハラを受けた (N=114)	38 (33.3%)	29 (25.4%)	27 (23.7%)	20 (17.5%)
卒業後の就労において、ジェンダーを扱った授業は役に立った (N=114)	16 (14.0%)	35 (30.7%)	43 (37.7%)	20 (17.5%)
卒業後の生活において、ジェンダーを扱った授業は役に立った (N=114)	9 (7.9%)	21 (18.4%)	63 (55.3%)	21 (18.4)
卒業後の恋愛にかんする選択において、ジェンダーを扱った授業は役に立った (N=113)	7 (6.2%)	19 (16.8%)	66 (58.4%)	21 (18.6%)
卒業後の結婚にかんする選択において、ジェンダーを扱った授業は役に立った (N=113)	15 (13.3%)	23 (20.4%)	38 (33.6%)	37 (32.7%)
卒業後の家族関係において、ジェンダーを扱った授業は役に立った (N=113)	4 (3.5%)	27 (23.9%)	46 (40.7%)	36 (31.9%)
卒業後の異性の友人との関係において、ジェンダーを扱った授業は役に立った (N=113)	9 (8.0%)	22 (19.5%)	44 (38.9%)	38 (33.6%)
卒業後の同性の友人との関係において、ジェンダーを扱った授業は役に立った (N=113)	8 (7.1%)	23 (20.4%)	53 (46.9%)	29 (25.7%)
卒業後に行った人生の大きな選択において、ジェンダーを扱った授業は役に立った (N=113)	17 (15.0%)	18 (15.9%)	34 (30.1%)	44 (38.9%)
卒業後、生きている中で怒りを持つ機会がある (N=113)	12 (10.6%)	28 (24.8%)	31 (27.4%)	42 (37.2%)
その怒りを他者や社会に向けて表現できていると思う (N=112)	27 (24.1%)	24 (21.4%)	56 (50.0%)	5 (4.5%)
怒りのもち方、表現にかんして、ジェンダーを扱った授業は影響している (N=113)	7 (6.2%)	20 (17.7%)	44 (38.9%)	42 (37.2%)
ジェンダーを扱う授業は、社会に出てからの自分の問題を解決する認識を準備した (N=113)	12 (10.6%)	34 (30.1%)	46 (40.7%)	21 (18.6%)
今後再教育の機会があれば、ジェンダーを扱った授業を受けてみたい (N=113)	3 (2.7%)	20 (17.7%)	41 (36.3%)	49 (43.4%)

と整理することが可能と思われる。

もっとも多かったのは、性差別に敏感になったというものであった。以前の自分では気がつかなかった権力関係に敏感になったという趣旨である。いうまでもなく、支配や差別は、それを受ける側が支配や差別と感じなくなることで、感じなくなるロジックを受け入れることによって完成される<sup>7</sup>。支配や差別に抵抗するためには、それが支配や差別であるということを認識することが第一歩である。すなわちジェンダー意識の獲得である。もっとも、自由記述欄には、そのような敏感さによって生きづらくなった、との感想もあったが、「役立ったこと」という欄に記入されているところを見ると、それほど否定的なニュアンスではないようである。

2つ目は「人を見極められるようになった」といった記述である。一見やさしそうに見えても、ふとした折に女性差別的な言辞を口にする男性を見て、深くはかかわらないようにした、等の、日常的な対人関係における自己防衛機制的獲得である。

3つ目は、企業における女性全般や自身への理不尽な扱いに対して、少しはクレームを上司や人事に言えるようになった、そのための理屈を身につけることができた、というものである。いわば「エンパワーメント能力の獲得」である。些細なこと、たとえばお茶汲みを拒否してみた、といった事例から、性別に基づく不当な給与格差を組合に訴えたという豪勇まで、その内容は様々であったが、レベルの水準こそ多様であれ、ジェンダー論におけるロジックの数々はなんらかのエンパワーメントにつながるものであることが窺える。

最後は、結婚を相対視できるようになったというものである。文脈的には、同僚女性たちが結婚のみを目標として生きていると感じるが、自分はそれもあくまでも一つの生き方であるとして、相対化して考えるようになれた、といった記述である。これは「ライフコースの多様性の獲得」と要約することができるだろう。結婚という単一の価値観だけではなく、多様な価値観の下で人生を送ることが可能であり、選択肢もあるということ

理解することは、いうまでもなく彼女らの人生のあり方にある種の余裕と冷静さをもたらすだろう。

この結婚にかんしては、補足的インタビューのなかで象徴的な事例が複数あった。結婚適齢期を迎えた彼女らに対してプロポーズがなされたが、家庭に縛られること、結婚によってあきらめなくてはならない諸事、明らかに夫のみが得をすること、等を考えて断ったという経験を語るOGが複数存在した。私自身はべつに結婚反対を唱えたことも教えたこともないが、しかし結婚という選択においてはなにを得て、なにを失うのかを冷静に考える必要があることは再三口にしてきた。もちろんジェンダー論の授業の影響がすべてではないだろうが、そのような選択の背景の一つとして、在学時に受講した授業があると言われたことは、女性支援教育の一つの形を予感させるものであった。

「卒業後、生きている中で怒りを持つ機会がある」という項目に肯定的回答を寄せた卒業生は6割を超えている。そして「その怒りを他者や社会に向けて表現できていると思う」との項目に肯定的に回答した卒業生は5割を超えている。怒りを覚える割合は予想通りであったものの、正直なところ、その怒りを表現できている割合はもっと低いと予想していた。それは普段学生たちと接していて、男性や権威者に対しての従順さ、自尊感情の低さ、自己表現チャンネルの選択肢の少なさ、身体化された女性としてのハビトゥス、といった女性一般のジェンダー特性といわれるもの（小倉、2001：22-23）を強く感じていたからである。

その意味ではこの5割超という数字は、嬉しい発見であった。そして「怒りのもち方、表現にかんして、ジェンダーを扱った授業は影響している」という項目において、肯定的回答が75%を超えていることは、そのような疑問の発見と解決に向けて女性支援教育としてのジェンダー論が一定のサポートをなしうる道筋を示していると思われる。この意味においても、社会に出る準備として

の女性支援教育の意義は確認できるだろう。実際、「卒業後の生活において、ジェンダーを扱った授業は役に立った」と「卒業後、生きている中で怒りを持つ機会がある」との相関係数は「.693\*\*」であり、「卒業後の生活において、ジェンダーを扱った授業は役に立った」と「その怒りを他者や社会に向けて表現できていると思う」との相関係数は「.581\*\*」となっており、女性支援教育としてのジェンダー論と彼女らの社会へのクレイミング（異議申し立て）の契機には関連があることがわかる。

そして女性支援教育としてのジェンダー論の効果を総括するものとして、「ジェンダーを扱う授業は、社会に出てからの自分の問題を解決する認識を準備した」には6割近くが肯定的回答を寄せている。さらに、「今後再教育の機会があれば、ジェンダーを扱った授業を受けてみたい」には、ほぼ8割が肯定的回答を寄せている。この点は、今後の女性支援教育が、原則的に18歳から22歳を対象としたものに留まらず、より幅広い年齢を対象としたものとして構成されるべきであるという道筋を示している。

もちろん、社会の趨勢として社会人向け大学院や生涯学習教育に代表されるように、幅広い年齢を対象とした高等教育の必要性が求められていることは言を待たない。このデータもその一環、すなわち一般的な幅広い年代への高等教育の需要として理解することも可能であろう。もっと単純に、「あー、あの時もっと勉強しておけばよかった」という学生時代へのノスタルジーと解釈することも可能かもしれない。しかしながら、ここまでにみてきた生活、家族、恋愛・結婚の選択、人間関係との関連を念頭におくなら、必ずしも一般的な生涯学習や学生時代へのノスタルジーとして片付けられる問題ではないと考える。

ちなみに、「卒業後、生きている中で怒りを持つ機会がある」と「再教育への意欲」との間の相関係数は「.663\*\*」である。さらには「就職後、性差別もしくはセクハラを受けた」と「再教育への意欲」との間の相関係数は「.571\*\*」であった。これらのデータからも、女性支援教育は長い女性の人生を文字通り支援するものとして、長期的な視点で提供されるべきものであるとは、考えられないだろうか。

## 12. 総括と女性支援教育の展望、および課題

第2節（「女性支援教育の課題探索—大妻女子大学調査より(1)—」に収録）においてもすでに述べたことであるが、ここで分析した「大妻調査」は単一の大学の単一学部・専攻に対して行われているものである。したがって、この結果をもって女子大学一般の傾向を推し量ることはできない。しかしながら、「地位形成機能」と「地位表示機能」はあらゆる女子大学の中に並存しているため、その学生に与える影響について「大妻調査」からえられる知見にも一定の意義があると思われる。「大学として女性の社会進出を支援している」という項目には、肯定的／否定的回答がほぼ拮抗する形となった。良妻賢母系の大学でありながら、コンピュータ教育や語学教育といった地位形成機能にも積極的な社会情報学部は、まさにこのような折衷的・両義的な印象を学生に与えているのではないだろうか。ある意味で「大妻調査」は、平均的な女子大のサンプルと考えることも可能であろう。

学習効果関連項目において確認されたこと、すなわち、ジェンダー論的視点はジェンダー論の授業に限定されるのではなく、分野を超えた多くの、かつ多様な科目において導入されるべきであ

<表16：大学の女性進出支援>

	あてはまらない	あまりあてはまらない	わりとあてはまる	あてはまる
大学として女性の社会進出を支援している (N=353)	45 (12.7%)	134 (38.0%)	135 (38.2%)	39 (11.0%)

り、また科目間の連携も意識されるべきであり、そのことがさらに学生たちの学習意欲を引き出す可能性がある、ということは女性支援教育の目指す方向とも合致している。

女性支援教育とは、単にジェンダー論を教えることに留まらない。ジェンダー論の視点を組み込むことによって、男性中心的に発展させられてきた学問体系を再構築し、その成果を学生に還元することでもある。その過程で、なんらかの形でジェンダーに意識的な授業を必修化する等の方策も検討されるべきだろう。ジェンダーに意識的な教育プログラムを提供することにより、さらに多くの学生たちの学習意欲を引き出すことが可能となる確率は低くないのである。

同時に、そのためには教員（とくに男性教員）の意識改革も必要である。女子大学にかぎったことではないが、男性教員は男性研究者でもある。自らの学問スキームにジェンダーという視点をパラメーターとして投入することによって、それを再検討、再構築する絶好の機会が訪れようとしている、ともいえる。その際に、先陣を切るべきは女子大学に勤務する男性教員であることは言を待たない。なぜなら、彼らは最も恵まれた環境にいるのだから。女子大に勤務する男性研究者は、そこに勤務していることを奇貨としてよいのである。

さらに、女性支援教育においては校風の刷新が重要課題となる。その意味で事務セクションが今後果たす役割は大きいであろう。伝えるべき伝統を守りながらも、女性支援という視点から、継続的かつ長期的に校風イメージの変化に対するイニシアティブをとってもらいたいと思う。

卒業生への設問からは、改めて女性支援教育の効果は長期的で、むしろ学卒後においてこそその真価が発揮されるような性質をもつものであることが窺えた。さらには、「ジェンダー意識の獲得」「自己防衛機制の獲得」「エンパワーメント能力の獲得」「ライフコースの多様性の獲得」といった、女性支援教育の長期的効用も窺い知ることができた。

彼女らは社会のなかで十分すぎるほどに弱い。

しかし、弱さを抱えつつも一歩でも自分の将来を切り拓こうとする姿が、回答から浮かび上がっており、追加的なインタビューにおいてもひしひしと感じられた。女性支援教育は、なによりも彼女たちに生活と意識の拠り所を提供し、セルフ・エンパワーメントを可能にするサポートを果たさなければならぬだろう。そしてその先には、18～22歳という一般的な大学在学時だけではなく、幅広い年代の女性が必要に応じて知識や情報にアクセスできる、再教育の機会とシステムが構築されることが求められているといえるだろう。

「大妻調査」の全体を通じてひとつ特徴的だったことは、出身高校の区別、すなわち女子高校であるか共学高校であるか、あるいは国公立であるか私立であるか、付属校であるか否か、といった要因は、ほとんど女性支援教育としてのジェンダー論にかかわる部分において有意な差を生んでいなかったということが挙げられる。また、家族構成もほとんど有意な差を生んでいない。いくつかの項目において、母親が専業主婦であることと相関が推測できる程度であった。ジェンダー規範や将来の選択、学習意欲にかかわる部分は、出身高校や家族構成といった学生の背景からはそれほど大きな影響を受けていない。むしろ、近接同質集団や校風といったものから醸し出される大学という「場の力」が重要な意味をもつのではないだろうか。その意味で、大学という「場の雰囲気」が学生の進路決定に最も大きな影響力を及ぼすとした中西祐子の指摘を、本調査は改めて裏書きする結果となった（中西、1998：193）。

すなわち、大学という「いま、この場」が最も重要なのである。現在進行形のプロジェクトとして女性学生の進路選択は行われており、そのことに対する最大の影響力を大学が保持しているのである。ここに女性支援教育という視点を緊急に導入しなくてはならない根拠が存する。女性支援教育の必要性は、現在のものであり、その取り組みには早すぎるということはない。

今回の「大妻調査」を通じて感じたことは、「女子大教員の異常な愛情：または私は如何にして

“教える”のを止めて戦場を愛するようになったか」(池田, 2006)において論じたことの確認、という感触が強かった点である。当該論文は、普段の学生とのコミュニケーションの中から感じたことを、先行研究や想像力を拡大させ理論的にアプローチしたものであった。そこで論じていた諸論点が、データという形で確認されたことは、女性支援教育の必要性を認識するうえで心強いものとなった。と同時に、そのような教育スキームが必要であるという確認をしたことは、かなしいことでもあった。願わくば、女性支援教育が必要でなくなる日を待ち望みたい。しかし、そのためには女性支援教育が必要なのである。

社会と学生自身を切り結ぶ認識。その認識のチャンネルをジェンダー規範が規定している状況。その中では、対人関係を契機として、生活世界への疑問を誘発し、怒りや不安を呼び込まなくてはならない。そのためにはジェンダー論を筆頭とした女性支援教育の枠組みが不可欠である。と同時に、その怒りや不安を希望につなげるようなコンテンツも必要になる。そのような教育プログラムは学生たちの学習意欲を増進させ、さらには研究者の研究姿勢や研究枠組みすらも変革する力を持ちうる。そのような環境の整備には事務セッションのリーダーシップも必要である。学生と教員と職員が相互に触発しあい、新たな価値体系への変革が進みうるのか、これが女性支援教育の最大の焦点となるだろう。

一方で、新たな課題も明確になった。まず、女性支援教育によって学生にひきおこされる不安。それは当然のものであり、必要なものでもある。しかし、それを希望に転換しうるロジックや知識を体系化する作業は未完である。そのために、さらにいくつかの調査研究が必要となるだろう。

まずは、全国の女子大学へのアンケート調査および聞き取り調査を行う必要がある。女性支援教育の現状について調べ、情報を共有する必要があるだろう。管見の範囲では、この種の調査は、国立女性教育会館が継続的に行っている調査と、1997年に関西地区で一度行われただけであり(い

ずれも授業担当者を対象として)、関東地区のみのデータも存在せず、また女子大学に絞ったデータも存在していない。

同時にこのような調査では、教職員に対するジェンダー教育や女性支援意識の共有についても調査しなくてはならないだろう。女性支援教育という視点から大学システムや教職員への施策を調べた調査は過去になく、基礎的なデータすら存在していないのが現状であるからだ。これらのデータを元に、女性支援教育において必要なカリキュラム体系、その教授法について、ジェンダー論や女性学を超えて、すべての教科科目において求められる指針を探ることが求められているといえるだろう。

この種の調査は先行調査がほとんど存在しておらず、またジェンダー関連の授業や女性学の枠を超えて女性支援教育の指針を探ることは既存の学問体系そのもののスキームを変革することへの試みの第一歩となりうる。

また「大妻調査」からは、女性支援教育に必要なテキストや教材の不備が指摘された。そのような目的に沿ったテキストや教材のあり方を、各大学の女性関連科目担当者や学術出版社の編集者等に聞き取り調査を行うことによって探る必要があるだろう。「大妻調査」において明らかになった課題、あるいは女性支援教育のプロセスを、具体的に学生に伝える手段としてのテキストや教材の開発は、女性支援教育において不可欠である。今後は、授業担当者に加え編集者の視点も参照しつつ、具体性をもった教材開発を目指すことが求められているといえる。

いずれにしる、女性支援教育の精緻化と洗練は、未だ途についたばかりである。この発想は、既存の学問体系を変革する契機となりうるし、学問体系にも新たな視点をもたらすだろう。克服されなければならない課題は多いが、女性支援教育という言葉が死語となり、不要になる日まで、それらの課題を発見し検討する努力が求められることになるだろう。

<sup>1</sup> なお本稿においては、調査票のすべてをそのまま記載することを避けている。その理由は紙幅の関係（調査票の掲載だけで一論文の半分近くの字数を要するため）と、本稿においては分析から除外した経済学分野の設問が多数並列されていたからである。

<sup>2</sup> 「大妻調査」では、多くの設問で4点尺度を採用している。なお、特段の断りがないかぎり、以後の分析においては「・・・ない=1」「・・・あまりない=2」「・・・わりとある=3」「・・・ある=4」と、否定=1、やや否定=2、やや肯定=3、肯定=4、と擬似的に得点化し連続量データとして分析に用いている。

<sup>3</sup> なお、〈表9〉の「卒業後の経験から、ジェンダーを扱った授業を、必修科目として設置する必要性を感じる」のみは、卒業生を対象とした設問であり、回答数が異なっている。

<sup>4</sup> 以後、検定の水準については、\* = 5%水準で有意、\*\* = 1%水準で有意、を表す。また相関係数は「Pearsonの相関係数」を意味し、有意確率は両側である。なお本稿においては、相関係数結果一覧表は、設問数の多さから膨大な量になるため掲載を省略した。

<sup>5</sup> 「妊娠出産に悪影響があるから女性は禁煙すべき」という言説が内包する性差別的な意味については、池田（2004：29-32）において詳しく論じたので、参照されたい。

<sup>6</sup> <http://www.j-tgs.com/value/salary/>（2007年9月12日最終閲覧）

<sup>7</sup> このように、差別や支配をそれと感じなくなる過程の詳細については、池田（2005a：69-71）および、池田（2005b：93-94）において詳しく論じたので、参照されたい。

## 参考文献一覧

- 青木 生子 1995「女子大学の現代的意義」日本女子大学女子教育研究所編『女子大学論』ドメス出版：10-25  
池田 緑 2003「男性言説をめぐるポリテック

ス」『社会情報学研究（大妻女子大学紀要—社会情報系—）』12：17-38

池田 緑 2004「女子大学に勤務する男性教員の政治的位置性」『社会情報学研究（大妻女子大学紀要—社会情報系—）』13：25-41

池田 緑 2005a「心的傾向としての植民地主義—植民地主義をめぐる基礎的考察Ⅰ—」『社会情報学研究（大妻女子大学紀要—社会情報系—）』14：55-77

池田 緑 2005b「平等，寛容，想像力，そして植民地主義—植民地主義をめぐる基礎的考察Ⅱ—」『社会情報学研究（大妻女子大学紀要—社会情報系—）』14：79-99

池田 緑 2006「女子大教員の異常な愛情：または私は如何にして“教える”のを止めて戦場を愛するようになったか」『社会情報学研究（大妻女子大学紀要—社会情報系—）』15：39-62

嘉本 伊都子 2004「女子学生のライフコース設定と就労意識—2003年度質的社会調査を通して—」『京都女子大学現代社会研究』7：63-81

金谷 千慧子 2000「関西における女性学の実践—調査分析—」渡辺和子・金谷千慧子・女性学教育ネットワーク編著『女性学教育の挑戦—理論と実践』明石書店：159-190

小山 静子 2006「講演女子教育を超えて」神戸女学院大学文学部総合文化学科編『女子教育、再考』冬弓社：15-50

真橋 美智子 1995「日本の女子大学の現状と課題」日本女子大学女子教育研究所編『女子大学論』ドメス出版：144-172

水原 克敏 2005「男女共学の歴史的経緯と今日的課題」生田久美子編『ジェンダーと教育』東北大学出版会：87-136

六車 進子 2006「歴史のなかの女子大学—女子大の体験から」神戸女学院大学文学部総合文化学科編『女子教育、再考』冬弓社：103-129

内藤 和美 2003「『高等教育機関における女性学・ジェンダー関連科目に関する調査』（第10回）—教員調査（科目調査）記述回答の整

理から—」『国立女性教育会館研究紀要』  
7：93-108

中西 祐子 1998『ジェンダー・トラック—青年期  
女性の進路形成と教育組織の社会学—』東洋  
館出版社

日本女子大学女子教育研究所 1987「日本女子大  
学生の学生生活に関する意識調査」日本女子  
大学女子教育研究所編『女子の高等教育』  
ぎょうせい：12-230

小倉 千加子 2001『セクシュアリティの心理学』  
有斐閣選書

鈴木 淑美 2002「『S系女子大生』という生き  
方」『大航海』43：74-82

田上 時子 2000「様々な授業法の試み」渡辺和  
子・金谷千慧子・女性学教育ネットワーク編  
著『女性学教育の挑戦—理論と実践』明石書  
店：78-81

付記：

本研究（一対となった2本の論文）は2006年度

大妻女子大学社会情報学部プロジェクト研究（特  
定枠）によってなされました。このような自己検  
証的研究を評価し機会を与えてくださった学部関  
係者に感謝します。

また調査に際して多大な便宜を図っていただい  
た大妻女子大学多摩校事務部、発送・入力作業に  
ご尽力いただいた大妻女子大学池田ゼミナールお  
よび姉齒ゼミナールの学生諸氏、そしてころよ  
く調査に応じてくださった在校生ならびに卒業生  
の諸氏に深く感謝します。また、追加インタ  
ビューに応じて貴重かつ率直な話をお聞かせいた  
だいた卒業生の皆さんにも改めて感謝の意を表し  
ます。

そして、今回は諸般の事情により、残念ながら  
共同執筆にはあたりませんでした。多くの示唆  
を与えていただいたプロジェクトの共同研究者で  
ある姉齒暁氏（現在は駒澤大学経済学部）、なら  
びに様々なアドバイスをいただいた柴田邦臣氏  
（大妻女子大学社会情報学部）に、改めて感謝し  
ます。

## **“Support education for women” and higher education system : From research to students and graduates of Otsuma Women’s University. Part 2**

IKEDA MIDORI

*School of Social Information Studies, Otsuma Women’s University*

### **Abstract**

“Support education for women” means teaching merely gender theory or women’s studies. It also is necessary for it to be performed as an action of the whole university and a system of the curricula to supporting women long term. I performed documental research, and questionnaire surveyed to the students and graduates of Otsuma Women’s University about a new concept called “Support education for women” to re-define the social positioning of women’s universities.

This article and ““Issues of “Support education for women” : From research to students and graduates of Otsuma Women’s University. Part 1” which is the first part of this article aimed at analyzing items related to gender theory / women’s studies and offer basic data to “Support education for woman” from “basic research about “Support education for women””.

The relations between classes that handled gender theory and other general courses are important. Connecting these two will bring an increase in the learning will of the students. From this, introducing the viewpoint of gender into many classes, and raising correlation between classes as a whole university are demanded. In addition, the necessity for classes in gender theory as a required subject is pointed out, too.

Furthermore, the consciousness reform of male faculties and office workers in universities is necessary. They are judged that the “support to the social advancement of women” is low in comparison with female faculties. Therefore, joint ownership of this sense of values in gender theory will be demanded between faculties and office workers.

After graduation, alumni that took class in the gender theory have some degree of influence in the case of a big choice in a graduate’s life. From this, it may be said that it is necessary for the class in gender theory as a “support education for women” is made with a long termview.

It is necessary for “support education for women” to be performed as an action of the whole university as a system of the curricula. In addition “support education for women” brings an opportunity to reorganize study systems organized by androcentrism. The role as the place of the re-education of older women was pointed out, too.

As for the problems of the future of education, researching into women’s universities about the actual situations of “support education for women”, making a policy of the consciousness reform of the faculties and staff in universities, making curriculum system

that it is necessary, and producing textbooks and the teaching materials from the viewpoint of “support education for women”, are also raised.

**Key Words** (キーワード)

women's university (女子大学), feminism (フェミニズム), gender politics (ジェンダー・ポリティクス), support education for women (女性支援教育), position formation function (地位形成機能), position representation function (地位表示機能), changes of personal relationships (対人関係の変化), changes of the sense of values (価値観の変化), future visions of female students (女子学生の将来ビジョン), evaluation to classes about gender (ジェンダー論を扱う授業への評価), learning effects (学習効果), learning will (学習意欲), faculty's factor (教員の要因), office work department's factor (事務部の要因), consciousness changes of graduates (卒業生の意識変化), linkages of classes (科目の連関)